改定の視点(案)

以上の課題をふまえ、緑の基本計画改定の視点(案)を示す。

(1)本市の骨格的なみどりを引き続き保全・活用

淀川河川公園、寝屋川公園、打上川治水緑地など広域的なレクリエーション利用が期待され、本市の骨格となる重要なみどりについては引続き保全及び活用が求められる。

②公園緑地などの施設緑地に加え、地域制緑地などの身近なみどりの拠点の充実

市街地内に存在する都市公園等のマネジメントや、教育機関におけるみどりを確保するとともに、残存する農地をみどりとして位置づけるなど、まとまりのある多様なみどりを確保することにより、地域に身近なみどりの拠点の更なる充実が求められる。

③土地利用状況などに応じたみどりの充実

住宅地や商業・業務地、住工混合地などの土地利用状況をはじめとする地域の特性に 応じて、環境、景観、地域貢献などの多様な視点から、決め細やかなみどりの充実・拡 が求められる。

④桜街道や水辺、歴史文化資源など、特徴的なみどりを活用したネットワークの形成

寝屋川などの水辺空間、市民の身近なみどりとなる都市公園や緑道、幹線道路のみどり、市域に存在する歴史文化資源を一体的に保全・活用し、みどりの拠点をつなぐ水とみどりのネットワークを形成することが求められる。

⑤協働によるみどりの取組を広げるしくみづくり

大利公園の市民活動や寝屋川ワークショップなどの事例を踏まえ、地域の市民協働・共助や、企業の社会貢献活動、または、教育機関との連携によるみどりの取り組みを継続的に推進・促進するためのしくみづくりとともに、国や大阪府、周辺市との連携を更に強化するなど、広域的・包括的なみどりづくりが求められる。